第1号様式（第2条関係）

正　本

| 新規 | 更新 | 変更 | NO.　　年　　月　　日 |
|---|---|---|---|
| □ | □ | □ | |

# 道水路占用許可申請書・協議書

越谷市長　宛

申請者
〒　　－
住　所
氏　名
連絡先
担当者名
☎　　－　　－

令和　　年　　月　　日

道路法 第32条 □ / 第35条 □ の規定により 許可を申請 □ / 協議 □ します。

越谷市法定外公共物管理条例　第4条 □ の規定により許可を申請します。

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 占用の目的 | | | | | | | |
| 占用の場所 | 路線名　　号線 | 道路 □ ・ 水路 □ ・ その他 □ | | | | | |
| | 場　所 | | | | | | |
| 占用物件 | 名称 | 規模 | 数量 | | | | |
| | | | | | | | |
| 占用の期間 | 令和　年　月　日 から<br>令和　年　月　日 まで | 日間 | 占用物件の構造 | | | | |
| 工事の期間 | 令和　年　月　日 から<br>令和　年　月　日 まで | 日間 | 工事実施の方法 | | | | |
| 道路の復旧方法 | 復旧組成図のとおり | 添付書類 | 案内図・<br>配置図・構造図<br>復旧組成図　各2部 | | | | |
| 占用料 | （ 有料 □ ・ 減額 □ ・ 免除 □ ）　越谷市道路占用料徴収条例のとおり<br>　　円／　　年 □ / 月 □ × 減免割合（　　）<br>× | ¥　　円 | | | | | |

※　記入上及び提出上の注意

1. 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載してください。
2. 申請の際は、正本及び申請者交付用の2部を提出してください。
3. 水路占用を申請する際は、当該地区の土地改良区又は農地管理組合等の同意書を添付してください。
4. 占用料の減額又は免除を受けようとする者は、道水路占用料減額（免除）申請書を提出してください。
5. 添付書類は、上記添付書類のほか道路管理者が必要とする書類を添付していただく場合があります。

上記申請について別添許可条項及び条件を付して許可してよいか伺います。

令和　　年　　月　　日

| 合議 | | 課長 | 調整幹 | 副課長 | 副課長 | 主幹 | 主査 | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | |
| | | 所見欄 | | | | | | |

（　決裁日　　年　　月　　日 ）

| 受領日 | 年　月　日 | 受領印 | |
|---|---|---|---|

第2号様式（第4条関係）

申請者交付用

# 道水路占用許可書・回答書

許可 NO.

様

令和　年　月　日 付けで申請のあった道水路占用については、下記のとおり

許 可 □
　　します。
回 答 □

令和　年　月　日　　越谷市長

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 占用の目的 | | | | | | | |
| 占用の場所 | 路線名　　号線 | 道路 □ ・ 水路 □ ・ その他 □ | | | | | |
| | 場 所 | | | | | | |
| 占用物件 | 名称 | 規模 | 数量 | | | | |
| | | | | | | | |
| 占用の期間 | 令和　年　月　日 から<br>令和　年　月　日 まで | 日間 | 占用物件の構造 | | | | |
| 工事の期間 | 令和　年　月　日 から<br>令和　年　月　日 まで | 日間 | 工事実施の方法 | | | | |
| 道路の復旧方法 | 復旧組成図のとおり | 添付書類 | 案内図・<br>配置図・構造図<br>復旧組成図　各2部 | | | | |
| 占用料 | （ 有料 □ ・ 減額 □ ・ 免除 □ ） | 越谷市道路占用料徴収条例のとおり | | | | | |
| | ×　円／ | 年 □<br>月 □ × | 減免割合<br>（　） | ￥　円 | | | |

※ 許可条件

1. 別添許可条項を遵守すること。
2. 越谷市道路等占用規則を遵守すること。
3. 許可後において、市の工事等に支障を生じる場合には、市の指示にしたがって速やかに無償移転すること。
4. 復旧組成については、別紙標準図のとおり行うこと。
5. 工事終了後、市の検査を受けること。
6. 工事施工にあたっては、事前に越谷警察署と十分協議し通行の安全に配慮すること。
7. 道路の仮復旧及び本復旧工事完了後、必ずマークペイント〇及び復旧年月を付すこと。

**復旧箇所については、段差等を生じさせないよう**
**十分な管理をすること。**